

## 令和8年度 事業計画書（集約版）

### □法人本部

#### [重点目標]

- 1 人権の尊重、権利の擁護
  - ・児童養護事業：児童養護施設運営指針に準拠
  - ・保育園事業：保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準拠
  - ・障がい事業：児童発達支援・放課後等デイサービス各ガイドラインに準拠
- 2 経営に対する基本姿勢
  - ・経営者としての役割
    - 経営理念・経営方針の明確化、法人内への周知
    - 事業の将来性・継続性を見通した経営の実践
  - ・組織統治の強化
    - 社会福祉法に基づいた理事会・評議員会・監事等の組織統治体制の確立
    - 公正かつ適正な経営のための組織統治体制の確立
    - 経営に対する適切なチェック・牽制機能を持った組織統治体制の確立
  - ・法令等遵守の徹底
    - 社会福祉関係法令等の遵守、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営
    - 社会的規範やモラルの遵守、高い倫理性の徹底
- 3 健全で安定的な財務基盤の確立
  - ・財務指標に基づく経営分析による財務状況の把握
  - ・適正な収益性の確保に向けた計画的かつ効率的な事業運営
  - ・会計に関する体制の整備
  - ・正確な計算書類の作成
  - ・適正な社会福祉充実残高の算出、内部留保の明確化
- 4 人材マネジメントの推進
  - ・人材の採用に向けた取り組みの強化
  - ・人材の定着に向けた取り組みの強化
  - ・人材の育成に向けた取り組みの強化
  - ・キャリアパスの明確化
- 5 事業計画の策定と推進
  - ・当該年度における大規模修繕及び新規事業に対しての計画的な取り組み
  - ・次年度以降実施見込みの事業計画に対する今年度としての計画の推進
- 6 地域における公益的取組
  - ・地域福祉の中心的役割を担うため、法人全体として社会福祉施設の持つノウハウを活用し、公益的取組を推進する。

- ・多様化・複雑化する地域課題や生活課題を適切に把握し、社会福祉法人の責務を果たすべく公益的取組を推進する。

#### □アメニティホーム広畑学園

##### [重点目標]

昨年度よりの兵庫県社会的養護推進計画後期によって、より小規模化、地域分散化、施設機能の高機能化、多機能化への取り組みが進められている。また、施設機能として、「個別の養育機能」「支援拠点機能」「地域支援機能」の充実・強化が求められている。これらの施設機能のあり方について、以下の目標に沿って事業展開していく。

##### 1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護について、職員の知識・理解を深め、子ども自身が意思決定できる機会を保障し、日々の子どもの生活を大切にした養育を実践する。

##### 2 養育の質の向上

ケアニーズの高い子どもに対する支援の充実のため、職員の専門性や資質の向上を図る。

##### 3 施設の高機能化・多機能化への推進

子どもの自立支援について、施設養育の連続性の中での充実を図る。また里親支援への理解を深めるとともに、子どもにとってよりよい生活環境が選択・提供できるようにする。地域の子育て支援ニーズに対しても、施設機能の柔軟な活用を図る。

##### 4 持続可能な施設運営

安全計画を見直し、平時より非常時への備えを意識する。またBCP（事業継続計画）を作成し、災害時等においても事業が継続できるよう体制を整える。また、安定的な人材確保・人材育成のため、研修体制を整えるとともに、職員の心理的安全性を確保し、チームとして施設養育・施設運営ができるようにする。

#### □アメニティホーム光都学園

##### [重点目標]

昨年度よりの兵庫県社会的養護推進計画後期によって、より小規模化、地域分散化、施設機能の高機能化、多機能化への取り組みが進められている。また、施設機能として、「個別の養育機能」「支援拠点機能」「地域支援機能」の充実・強化が求められている。これらの施設機能のあり方について、以下の目標に沿って事業展開していく。

##### 1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権及び権利擁護に関する職員の知識と認識を一層深めるとともに、子ども自身が主体的に考え、意思決定できる機会を保障し、日々の生活を大切にした養育の実践に努める。また、意見表明支援制度について、入所児童に対し十分な説明を行い、その周知を徹底する。

##### 2 養育の質の向上

入所児童の虐待体験の深刻化や高年齢化、医療的ケア児の増加といった状況を踏まえ、多様

な子どもへの支援に的確に対応できるよう、職員に求められる専門性の高度化を認識し、その資質及び専門性の向上に継続的に取り組み、養育の質の向上を図る。

### 3 施設の高機能化・多機能化への推進

退所児童に対する支援体制の強化やセーフティネットの構築を進める。また、一時保護やショートステイの利用者増加に対応するため、養育機能の向上を図るとともに、その成果を地域へ還元していく。さらに、地域貢献活動を積極的に展開し、地域と協働して子育てを担う施設としての位置づけを明確にしていく。

### 4 持続可能な施設運営

持続可能な施設運営を図るため、国及び県が推進する小規模かつ地域分散化の方針に沿い、地域のニーズを踏まえた施設運営及び支援体制の構築に取り組むとともに、災害時においても児童の安全及び生活の継続が確保されるよう、事業継続計画(BCP)に基づいた防災・防犯対策の徹底を図る。

## □アメニティホームルピナス高砂

### [重点目標]

昨年度よりの兵庫県社会的養護推進計画後期によって、より小規模化、地域分散化、施設機能の高機能化、多機能化への取り組みが進められている。また、施設機能として、「個別的養育機能」「支援拠点機能」「地域支援機能」の充実・強化が求められている。これらの施設機能のあり方について、以下の目標に沿って事業展開していく。

#### 1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護についての職員の知識、認識を深め、子ども自身が考え意思決定できる機会を保障し、日々の子どもの生活を大切にした養育を実践する。

#### 2 養育の資質の向上

多様な子どもたちへの支援には経験を積んできている。今後は利用者、その保護者、他の支援者への説明する力や情報を発信する力を伸ばす必要がある。そのことにより職員の専門性をより高めていく。

#### 3 施設の高機能化・多機能化への推進

子育て支援としての受け皿としては認知されてきた、今後はさらに相談援助機能を盛り込んだ子育て支援の充実を発信していく。

#### 4 持続可能な施設運営

安全計画を見直し、平時より非常時への備えを意識する。またBCP(事業継続計画)を作成し、災害時等においても事業が継続できるよう体制を整える。また、安定的な人材確保・人材育成のため、研修体制を整えるとともに、職員の心理的安全性を確保し、チームとして施設養育・施設運営ができるようにする。

## □チコハウス山びここども園

### [重点目標]

子どもの最善の利益を考慮し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成していく。また、人口減少に対応しながら、こどもまんなか社会の実現を図るため、地域のニーズに対応した質の高い保育が提供できるよう努めていく。

#### 1 児童の人権尊重・権利擁護

- (1) 子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- (2) 職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持って保育する。
- (3) 虐待や不適切な保育の防止・対応の強化、性被害防止・対策の強化を図る。

#### 2 職員の専門性・資質の向上

- (1) 研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上に努める。
- (2) 専門性の向上の為にキャリアアップ研修で得た知識・技能を日々の保育の中で実践する。

#### 3 人材の確保・職員体制の充実

- (1) 働きやすい環境作りの為に風通しの良い組織づくりに取り組む。
- (2) 養成校との連携を密に取りながら実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れる。
- (3) 保育現場、職業の魅力発信を行う。

#### 4 事業内容の充実

- (1) 子どものより良い成長発達を支援するため、教育・保育要領に沿った教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。また、多様な保護者ニーズや地域性を考慮して対応していく。

#### 5 地域の子育て支援の充実

- (1) 子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める。
- (2) 関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し対応していく。

## □チコハウスあおぞら保育園

### [重点目標]

子どもの最善の利益を考慮し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成していく。また人口減少に対応しながら、こどもまんなか社会の実現を図るため、地域のニーズに対応した質の高い保育が提供できるよう努めていく。

#### 1 児童の人権尊重・権利擁護

- (1) 子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- (2) 職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持

って保育する。

(3) 虐待や不適切な保育の防止・対応の強化、性被害防止・対策の強化を図る。

## 2 職員の専門性・資質の向上

(1) 研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上を図る。

(2) キャリアアップの位置づけと連動させた保育の取組を行う。

## 3 人材の確保・職員体制の充実

(1) 働きやすい労働環境の整備と風通しの良い組織づくり

(2) 養成校との連携を図り、実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れる。

(3) 保育現場、職業の魅力発信を行う。

## 4 事業内容の充実

子どものより良い成長発達を支援するため、教育・保育要領に沿った教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。また、園の特色である食育活動を保育の中に取り入れ、様々な活動へと繋がるように取り組んでいく。

## 5 地域子育て支援の促進

(1) 子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める。

(2) 関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し対応していく。

## □児童発達支援センターたんぼぼ

### [重点目標]

・訪問支援等の地域移行に係る支援を重点的に強化し、地域での研修会の実施などセンター機能の充実を図る。

・西播磨療育支援事業について、心理士及び作業療法士の人材確保を行い、委託内容に沿った支援が実施できる体制を整える。

## 1 職員の専門性・資質の向上

(1) 専門職等による内部研修を企画し、年に2回実施する。

(2) 外部に向けた研修を企画し年に2回実施する。

## 2 人材の確保・職員体制の充実

(1) 作業療法士の欠員状況を解消し、作業療法を再開できる体制を整える。

(2) 心理士の人員を充実させ、発達検査などのニーズに応えられる体制を目指す。

## 3 事業内容の充実

(1) 学校園所等との連携を強化し、地域への訪問体制の強化を行う。

(2) 地域・関係機関等向けの研修・講演会等を実施する。

## 4 地域・社会貢献の充実

(1) たつの市障害者自立支援協議会こども分科会の組織運営への参画。

(2) 佐用町障害者自立支援協議会児童部会の組織運営への参画。

□西播磨療育相談事業

[重点目標]

- ・西播磨障害児療育推進協議会において、療育相談における業務内容の整理と最適化を図り、行政との相互理解を深める。
- ・医師及び心理士の体制強化を行い、地域のニーズに合った対応ができるようにする。医師については、県による人材の確保が困難となっているが、継続して働きかけを行う。
- ・療育訓練における作業療法が休止状態にあり、早期に再開できる体制をつくる。

1 人材の確保・職員体制の充実

- (1) 療育相談における発達検査の実施を適正に実施できる体制を整える。
- (2) 作業療法を実施できる体制を整える。

2 事業内容の充実

- (1) 医療機関との連携を図り、地域の医療機関への移行を円滑に実施する。
- (2) 医師の指導・助言に基づいて、専門職による個別・集団の療育を実施する。

□相談支援事業所にじ

[重点目標]

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 外部研修及び連絡会等に積極的に参加することで専門性と資質の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

- (1) 相談支援専門員の不足状況を改善するため、人材確保育成を積極的におこなう。

3 相談支援の充実

- (1) 西播磨地域の相談支援事業所や関係機関と連携を密に行い、西播磨地域で中心となる児童発達支援センターに属する相談支援事業所としての役割を果たす。
- (2) 児童家庭支援センターすずらんとの情報共有を図り、地域の子育ての相談窓口となることや4市3町における虐待等の早期発見に努める。

□たんぽぽひろば

[重点目標]

- ・公共の施設や乗り物を利用しながら、社会性を高める経験をする機会を設けていく。
- ・保護者や利用児のニーズをあったプログラムを検討しながら、充実した支援が提供できるよう、休日を利用した特別プログラム等の企画に取り組む。
- ・保育所等訪問支援においては、保護者と学校や学童等、利用児が密に関わっている関係機関と信頼関係を築きながら共通理解を深め、持続可能な支援を計画し実施する。

1 職員の専門性・支援の質の向上

- (1) 全職員を対象に、定期的な児童発達支援センターたんぽぽでのOJTを実施する。

(2) 児童発達支援センターたんぼの専門職による、指導助言を得る機会を月に1度設ける。

## 2 事業内容の充実

### (1) 放課後等デイサービスの支援の充実

- ・5領域（「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」）を全て含めた総合的な支援の提供
- ・送迎サービスの充実
- ・地域社会への参加・包容

### (2) 保育所等訪問支援の充実

### (3) 家族支援の充実

- ・保護者及びその家族に対する支援や相談会、交流の場を提供する。

## 3 職員体制の充実

(1) パート職員の増員を図り、児童指導員加配加算の安定的な取得を行う。

(2) アルバイト・ボランティアを確保し、休日の特別プログラムの実施を円滑に行う。

## □どんぐりの里

### [重点目標]

- ・児童発達支援について、利用児の就園による利用終了や利用日数の減少により、定員割れが常態化しているため、新規利用児の募集や訪問支援への重点的対応を実施する。
- ・放課後等デイサービスについて、有資格者の加配職員が不足の為、児童指導員等加配加算が算定できていない。早期に人材確保を行い、支援の質をより向上化し、加配加算の算定を行うことで事業運営の安定化を図る。
- ・保育所等訪問支援の指定申請を行い、こども園、幼稚園、小学校などに訪問を行い、利用児の様子伺いや施設への専門的な支援を行う。
- ・社会参加事業は、貴重な障がい者の活動の場としてのニーズがあり、次年度も月に1～2回程度で、ボランティアを募り実施する。

## 1 職員の専門性・資質の向上

(1) 法人内の事業所への研修や児童発達支援センターへの見学や助言を受け、多角的な視点からの支援を実施できるよう専門性を高める。

(2) 研修会の企画など、こども本人だけでなく家族に対する支援の枠組みを広げる。

## 2 事業内容の充実

### (1) 利用児(者)支援の充実

- ・保育士または児童指導員の加配を補填し、支援の質を高め、サービスの充実を図る。
- ・保育所等訪問支援の指定申請を行い、通所支援に加えて訪問支援を実施することで、多様化する支援ニーズに対応する。

### 3 地域貢献

#### (1) ペットボトルキャップ回収運動

- ・姫路環境開発様に寄付を行い、ワクチン寄贈に協力する。

#### (2) 放課後児童支援員資質向上研修業務

- ・地域の学童保育における支援員の対応力の向上を図る。また、業務にあたる職員の育成を行い、継続した支援の実施が行えるような体制づくりを行う。

### □どんぐりひろば

#### [重点目標]

- ・姫路市の放課後等デイサービス 1 日当たり定員の 2 割以内の定員超過を認める定員超過取扱期間が令和 9 年 3 月 31 日まで延長になったことに伴い、人員配置基準等を遵守の上、利用ニーズに対応する。
- ・休日の利用ニーズの増加を受け、開所日数を可能な限り確保し、支援が必要な児童が療育を受けられる機会を拡充する。
- ・利用児の保護者に対する支援が必要な児童に対し、様々なアプローチを検討し支援する。

#### 1 職員の専門性・支援の質の向上

- (1) 全職員が年 2 回の内部研修および外部研修への参加を実施
- (2) 資質の向上に資する資格等の取得を奨励

#### 2 事業内容の充実

- (1) 家族支援の充実
  - ・個別面談や家庭訪問を必要に応じて実施する。
- (2) 地域参加と地域との繋がり
  - ・地域の作品展への出展をする。
- (3) 集団活動における他者との関わり方
- (4) 卒業生との繋がり
  - ・社会参加事業との合同プログラム等の実施をする。

#### 3 職員の確保と職員体制の充実

- (1) 働きやすい職場環境作り
  - ・配置基準等を遵守した適正な人員配置を行う。
- (2) 非常勤職員の補充
- (3) ボランティアの受け入れ

### □相談支援事業所どんぐり

#### [重点目標]

- ・児童を中心に新規利用者を受け入れ、サービスの質を保持しながら事業運営の安定化

を図る。

- ・ひめりんくの次期事業委託公募が行われる。継続して受託できるように相談支援専門員の確保や育成など、体制の維持及び強化を行う。

#### 1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 基幹相談支援センターの主催する研修に積極的に参加をする。
- (2) 自立支援協議会の「相談支援事業所連携部会」に参加し、連携ネットワークの形成を行う。

#### 2 相談支援

- (1) 姫路市地域相談窓口「ひめりんく」各エリア担当事業所や姫路市基幹相談支援センターとの連携を図り、相談支援業務を円滑に実施する。
- (2) 「ひめりんく」の業務委託を当該事業所で受託し、事業運営を職員兼務で行う体制を整える。

### □南西部ひめりんく

#### [重点目標]

- ・引き続き、基本相談を中心に、関係機関と連携を取りながら相談体制を強化していく。
- ・地域の窓口として地域課題を把握、問題を提起していく役割を担う。
- ・令和8年9月で第2期委託期間が終了する。引き続き地域の相談窓口を受託できるような体制を整える。

#### 1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 職員の資質及び専門性の向上を目的に、姫路市基幹相談支援センター、各地域のひめりんく担当者との部会に参加してケース対応の報告、検討を行う。
- (2) 姫路市相談支援事業所全体会に参加して市内の相談支援事業所との情報交換や連携体制の強化を行う。
- (3) ケアマネジメント会議、重層的支援会議に支援困難ケースの事例をあげて、他分野からの意見を聞き、多角的に支援方法を検討していく。

#### 2 基本相談支援

- (1) 福祉サービス以外の相談対応やサービス利用につながるまでの基本相談により、適切な関係機関につなぐ支援を行う。

### □こすもす

#### [重点目標]

- ・就学前支援のニーズが高い4・5歳児クラスの充実を図り、円滑な就学に繋げる支援を行うとともに、新規利用者の受け入れを積極的に実施する。
- ・年度末より導入した、専門職員による運動機能訓練を継続して実施し、より専門性の高い療育活動を実施する。

- ・保育所等訪問支援事業の指定を取得し、関係機関等への訪問支援ニーズに対応する。保護者及び訪問先との信頼関係を深め、子どもが安心・安全に集団生活に適応できるよう、継続的かつ専門的な支援に取り組む。

#### 1 職員の専門性・支援の質の向上

- (1) 全職員が年に2回の外部研修に参加し、支援の質の向上に努める。
- (2) 毎月の全体会議において、内部研修を実施し、その内容の充実を図る。

#### 2 事業内容の充実

##### (1) 障がい児支援の充実

- ・基本的生活動作の習得・体力の向上
- ・身体の使い方の習得・認知の発達
- ・適切な行動の習得・コミュニケーションの基礎的能力の習得
- ・地域社会への参加及び包容の推進

##### (2) 家族支援の充実

- ・オープンスクール（参観日）の実施や相談日を設け、保護者と信頼関係を構築する。
- ・園や学校への送迎サービスの希望に可能な限り応じる。

##### (3) 地域支援・地域連携の充実

- ・保育所等訪問支援事業を通じ、地域での支援を実施する。
- ・保護者や地域の相談支援事業所と連携し、新規利用児の獲得に繋げる。

### □児童家庭支援センターすみれ

#### [重点目標]

児童家庭支援センターは、県及び市区町村との連携をもとに、早期支援を担う有力な社会的資源となることが求められている。例えば、妊産婦からの切れ目ないつながり、重症化を防ぐための迅速で柔軟な対応、そして、在宅支援から社会的養護の支援までの連続性のある子ども家庭支援である。これらの支援の中では子どもの権利擁護を尊重したものである必要があり、地域家庭のニーズや社会の流れに応じて、より高度かつ専門的な支援技術を獲得するため、幅広く職員の資質研鑽に努める。

#### 1 職員の専門性・資質の向上

信頼される相談機関となるため、外部研修、内部研修に積極的に参加し研鑽を積む。この際、受講するだけでなく支援への実践にも力を入れて組織全体の資質向上を目指す。また、的確な支援を行うため、ケースを分析し、スーパービジョンを受ける。

#### 2 事業内容の充実

児童・家庭への支援において、家族成員に変化が生じた場合は再評価を意識し、支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を行う。また、児童虐待防止の予防的な観点からの地域のニーズを把握し、活動の充実を図る。

## □里親支援センター希望の丘

### [重点目標]

子どもの最善の利益と権利保障を踏まえ、里親委託推進に向けた基盤整備が求められている。県においても里親委託率の向上を通じて、社会的養護を必要とする子どもの権利保障を進めている現状を踏まえ、里親および里子への包括的な支援体制の強化が急務である。複雑化する里親家庭の課題に対応するため、既存の支援機関に加え、教育機関や医療・療育機関等も含めたチーム養育の体制を更に強化していく。委託前から委託解除後まで一貫した支援を切れ目なく提供するとともに、地域社会における里親制度の普及と理解促進を図り、里親・里子が安心して生活できる環境の実現に努める。また、継続的な支援を提供するため、職員の専門性および資質向上を重要な課題として位置付ける。

#### 1 支援体制の強化

現在も里親によるショートステイ事業の実施に向け、管轄の市町担当者とは協議を進めており、引き続き、市町担当者や関係機関との会議を重ねながら、円滑な事業推進にむけた連携強化に努める。また、行政や管轄支援機関に加え、令和8年1月14日に発足した兵庫県里親支援センター等連絡協議会に属し、県内の里親支援センターが相互に連携・協力を図りながら、兵庫県全体で里親支援の質の向上とネットワーク強化の取り組みを通して職員の資質・専門性の向上を図る。

#### 2 業務内容の拡充

令和8年度以降での管内市町における里親によるショートステイ事業の実施にむけた体制整備に取り組んでいく。里親が地域の子育て支援の担い手として可視化されることで、里親活動や里親制度を知る良い機会となり、地域における里親制度の関心や理解促進、新規里親のリクルートに繋がることが期待できるため、更なる里親制度の啓発と里親支援の充実を一体的に進めていく。

## □児童家庭支援センターすずらん

### [重点目標]

児童家庭支援センターは、県及び市区町村との連携をもとに、早期支援を担う有力な社会的資源となることが求められている。例えば、妊産婦からの切れ目ないつながり、重症化を防ぐための迅速で柔軟な対応、そして、在宅支援から社会的養護の支援までの連続性のある子ども家庭支援である。これらの支援の中では子どもの権利擁護を尊重したものである必要があり、地域家庭のニーズや社会の流れに応じて、より高度かつ専門的な支援技術を獲得するため、幅広く職員の資質研鑽に努める。

#### 1 職員の専門性・資質の向上

外部研修や内部研修に積極的に参加し、まずは基本のおよび応用的知識の獲得を目指す。

さらに、スーパービジョンを受けることで、それぞれのケース理解を深め的確な支援に繋げていく。

## 2 事業内容の充実

要保護児童対策地域協議会をはじめ各関係機関との連携・連絡調整を行い、それぞれの家庭にとっての今できる早期の支援を展開できるよう努める。

また、里親支援センターや里親支援相談員と連携し、里親支援に努める。

### □あすなるの家

#### [重点目標]

利用者が、地域で安心した生活が継続できるように、生活支援内容や支援の質を向上させる。その1つとして、地域連携推進会議を開催して、地域の方に施設見学してもらうなど情報発信や連携を図る。

緑の基地の継続利用を望む中高年の利用者が多数おられて、慣れた人や環境下での共同生活を必要としていることから、共同生活援助事業の拡充が求められている。

#### 1 職員の専門性、資質の向上

内部研修の実施及び他施設との交流を行い、サービスの質の向上を図る。

#### 2 人材の確保・職員体制の充実

必要な職員体制を確立するため、パート職員等の確保を行う。

#### 3 事業内容の充実

利用者支援の質を向上させて、地域との連携を行う。

#### 4 単身生活等移行者へのアフターフォロー

利用者の意向による計画的な単身生活移行者に対し、退居後も生活の継続・定着支援を他機関と共に行う。

#### 5 現行の外部サービス利用型共同生活援助事業サービス内容の変更を行う。

介護サービス包括型共同生活援助事業への事業変更を行うために人員を増やす。

### □緑の基地

#### [重点目標]

利用者の意思決定支援を基本として、就労継続支援内容にも生活につながる支援が含まれていることから、就労継続につながる余暇支援も行っていく。工賃向上のための園芸収入のアップについては、花苗は、JAの直売所に委託販売してもらい、野菜は、売れる農作物の生産数を増やし、農福連携の作業にも積極的に参加して、委託作業で収入アップに取り組んでいく。

#### 1 職員の専門性・資質の向上

意思決定支援のベースとなる基礎研修を内部研修として計画的に実施する。

#### 2 多様化してきている利用者支援の充実

就労継続支援のみならず、今後の生活スキルにもつながる余暇支援を充実させ、就労継続の向上につなげる。

### 3 事業内容の充実

農家の方との農福連携作業を行う事や農産物を使用した加工品の製品化に取り組み、利用者の工賃向上につながる支援を行う。

### 4 人権擁護の徹底

身体拘束や虐待防止の自己チェックを含めた研修や人権擁護委員との交流会を実施し、人権擁護の意識を深める。

## □山びここども園学童サウンド教室

### [重点目標]

#### 1 職員の専門性・資質の向上

支援員の質の向上の為、研修に積極的に参加する。(法人内・外研修)

#### 2 事業内容の充実

- (1) 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。
- (2) 基本的な生活習慣を身につける。
- (3) 行事・余暇活動に意欲的に取り組む。

## □学童教室ルピナス

### [重点目標]

#### 1 事業内容の充実

- ・自分を大切にできる子に、友達を大切にできる子に、みんなで輝ける場所に。
- ・学習習慣を身につけ、自信に繋げる。
- ・ともに励まし合い、支え合っていける、仲間の輪をつくる。

#### 2 職員の専門性・資質の向上

- ・支援員の質の向上の為、研修に積極的に参加する。
- ・また毎月、社内研修を実施し、資質向上を図る。
- ・認定資格研修を受講する。